

## 高病原性鳥インフルエンザ令和5年5月上旬の情勢

- ◆家きん飼養農場では4月7日を最終としてそれ以降発生は無く、発生農場を中心とした移動制限は5月8日をもって全て解除されています。
- ◆死亡野鳥等では4月20日までに東北・北海道で検出事例があります。

### 家きん飼養農場

R4.10.28～R5.4.7

● 26道県84農場

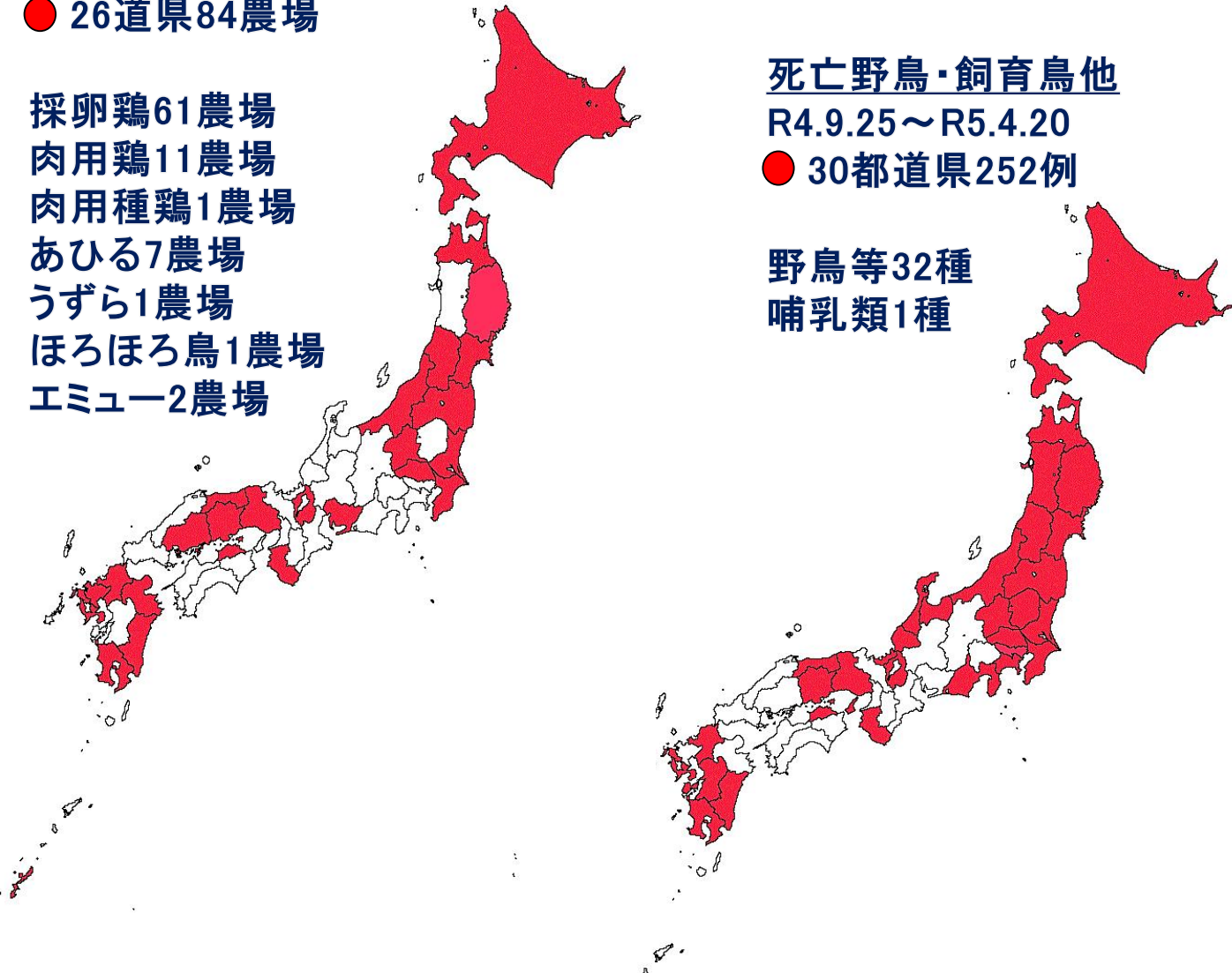
採卵鶏61農場  
肉用鶏11農場  
肉用種鶏1農場  
あひる7農場  
うずら1農場  
ほろほろ鳥1農場  
エミュー2農場

### 死亡野鳥・飼育鳥他

R4.9.25～R5.4.20

● 30都道県252例

野鳥等32種  
哺乳類1種



- ◆R4～5年シーズンの国内情勢は落ち着いてきたところです。
- ◆ただし、世界的には渡り鳥の経由地で発生が継続している情勢にあり、次のシーズンに備えての対策の準備が必要です。